

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	大正製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 上原 明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	大正製薬株式会社財務部長 犬伏 義博
【最寄りの連絡場所】	大正製薬株式会社 東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	大正製薬株式会社 (03)3985局1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	大正製薬株式会社財務部長 犬伏 義博
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	537,129,374,827円(注)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、大正製薬株式会社の平成23年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月29日開催の大正製薬株式会社の定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと及び大正製薬株式会社が平成23年6月29日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したことに伴い、平成23年6月13日付で提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

表紙

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成の目的等

2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

提出会社の企業集団の概要

3 組織再編成に係る契約

1 株式移転計画の内容の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 買取請求権の行使の方法について

2 議決権の行使の方法について

7 組織再編成に関する手続

1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

2 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

3 対処すべき課題

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

(2) 連結子会社の状況

2 主要な設備の状況

(2) 連結子会社の状況

3 設備の新設、除却等の計画況

(2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

有価証券報告書及び添付書類

四半期報告書

臨時報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

【表紙】

(訂正前)

(前略)

【事務連絡者氏名】

大正製薬株式会社財務部長 小林 久二

【最寄りの連絡場所】

大正製薬株式会社
東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】

大正製薬株式会社
(03) 3985局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】

大正製薬株式会社財務部長 小林 久二

(後略)

(訂正後)

(前略)

【事務連絡者氏名】

大正製薬株式会社財務部長 犬伏 義博

【最寄りの連絡場所】

大正製薬株式会社
東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】

大正製薬株式会社
(03) 3985局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】

大正製薬株式会社財務部長 犬伏 義博

(後略)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	90,139,653株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1 大正製薬株式会社（以下「大正製薬」といいます。）の発行済株式総数300,465,510株（平成23年3月31日時点）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる大正製薬ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、平成23年5月13日に開催された大正製薬の取締役会の決議（株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議）及び平成23年6月29日開催予定の大正製薬の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

3 大正製薬は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	90,139,653株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1 大正製薬株式会社（以下「大正製薬」といいます。）の発行済株式総数300,465,510株（平成23年3月31日時点）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる大正製薬ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、平成23年5月13日に開催された大正製薬の取締役会の決議（株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議）及び平成23年6月29日開催の大正製薬の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

3 大正製薬は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(訂正前)

(前略)

(4) 代表者及び役員 の 就任予定	代表取締役	上原 明	現 大正製薬 代表取締役会長兼社長
	取締役	大平 明	現 大正製薬 取締役副会長
	取締役	堀田 尚孝	現 大正製薬 代表取締役副社長
	取締役	上原 茂	現 大正製薬 取締役副社長
	取締役	酒井 明人	現 大正製薬 常務取締役経営企画部長
	取締役	上原 健	現 大正製薬 常務取締役
	取締役	中禮 清実	現 大正製薬 取締役営業本部長
	取締役	福留 潤一	現 大正製薬 取締役生産本部長
	取締役	藤田 憲一	現 大正製薬 取締役医薬開発本部長
	取締役	森川 敏雄	現 大正製薬 社外取締役
	取締役	馬場 明道	現 大正製薬 社外取締役
	常勤監査役	森本 繁夫	現 大正製薬 常勤監査役
	常勤監査役	小林 久二	現 大正製薬 財務部長
	監査役（社外）	吉川 勲	現 大正製薬 社外監査役
	監査役（社外）	植村 裕之	現 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問

(後略)

(訂正後)

(前略)

(4) 代表者及び役員 の 就任予定	代表取締役	上原 明	現 大正製薬 代表取締役会長兼社長
	取締役	大平 明	現 大正製薬 取締役副会長
	取締役	堀田 尚孝	現 大正製薬 代表取締役副社長
	取締役	上原 茂	現 大正製薬 取締役副社長
	取締役	酒井 明人	現 大正製薬 常務取締役経営企画部長
	取締役	上原 健	現 大正製薬 常務取締役
	取締役	中禮 清実	現 大正製薬 取締役営業本部長
	取締役	福留 潤一	現 大正製薬 取締役生産本部長
	取締役	藤田 憲一	現 大正製薬 取締役医薬開発本部長
	取締役	森川 敏雄	現 大正製薬 社外取締役
	取締役	馬場 明道	現 大正製薬 社外取締役
	常勤監査役	森本 繁夫	現 大正製薬 常勤監査役
	常勤監査役	小林 久二	現 大正製薬 常勤監査役
	監査役(社外)	吉川 勲	現 大正製薬 社外監査役
監査役(社外)	植村 裕之	現 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問 大正製薬 社外監査役	

(後略)

提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社と大正製薬の状況は以下のとおりです。

大正製薬は、平成23年6月29日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成23年10月3日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

(訂正後)

当社と大正製薬の状況は以下のとおりです。

大正製薬は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成23年10月3日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

大正製薬は、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成23年10月3日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成23年5月13日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における大正製薬の株主に対し、その保有する大正製薬の普通株式1株につき、当社の普通株式0.3株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成23年6月29日開催予定の大正製薬の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（後略）

（訂正後）

大正製薬は、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成23年10月3日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成23年5月13日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における大正製薬の株主に対し、その保有する大正製薬の普通株式1株につき、当社の普通株式0.3株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成23年6月29日開催の大正製薬の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（後略）

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

1．買取請求権の行使の方法について

大正製薬の株主が、その有する大正製薬の普通株式につき、大正製薬に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を大正製薬に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、大正製薬が上記定時株主総会の決議の日（平成23年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

2．議決権の行使の方法について

大正製薬の株主による議決権の行使の方法としては、平成23年6月29日開催予定の大正製薬の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、大正製薬の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、大正製薬に提出する必要があります。）。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成23年6月28日午後5時00分までに議決権を行使することが必要となります。

（後略）

（訂正後）

1．買取請求権の行使の方法について

大正製薬の株主が、その有する大正製薬の普通株式につき、大正製薬に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年6月29日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を大正製薬に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、大正製薬が上記定時株主総会の決議の日（平成23年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

2．議決権の行使の方法について

大正製薬の株主による議決権の行使の方法としては、平成23年6月29日開催の大正製薬の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、大正製薬の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、大正製薬に提出する必要があります。）。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成23年6月28日午後5時00分までに議決権を行使することが必要となります。

（後略）

7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、大正製薬は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容を記載した書面を、大正製薬の本店において平成23年6月14日よりそれぞれ備え置くこととされています。

の書類は、平成23年5月13日開催の大正製薬の取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、大正製薬の平成23年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、大正製薬の営業時間内に大正製薬の本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成23年3月31日 定時株主総会基準日
平成23年5月13日 株式移転計画書作成承認取締役会
平成23年6月29日（予定） 株式移転計画承認定時株主総会
平成23年9月28日（予定） 大正製薬株式上場廃止日
平成23年10月3日（予定） 当社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成23年10月3日（予定） 当社株式上場日

但し、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

大正製薬の株主が、その有する大正製薬の普通株式につき、大正製薬に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を大正製薬に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、大正製薬が、上記定時株主総会の決議の日（平成23年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、大正製薬は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容を記載した書面を、大正製薬の本店において平成23年6月14日よりそれぞれ備え置いております。

の書類は、平成23年5月13日開催の大正製薬の取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、大正製薬の平成23年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、大正製薬の営業時間内に大正製薬の本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成23年3月31日	定時株主総会基準日
平成23年5月13日	株式移転計画書作成承認取締役会
平成23年6月29日	株式移転計画承認定時株主総会
平成23年9月28日（予定）	大正製薬株式上場廃止日
平成23年10月3日（予定）	当社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成23年10月3日（予定）	当社株式上場日

但し、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

大正製薬の株主が、その有する大正製薬の普通株式につき、大正製薬に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年6月29日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を大正製薬に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、大正製薬が、上記定時株主総会の決議の日（平成23年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である大正製薬の最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これら大正製薬の経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期 (参考)
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	271,407	242,071	249,655	256,213	258,441	268,632
経常利益 (百万円)	49,748	24,926	41,896	39,902	36,671	54,077
当期純利益 (百万円)	35,884	15,420	25,004	8,815	19,485	34,892
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	-	31,451
純資産額 (百万円)	567,364	547,486	548,650	514,511	527,760	535,231
総資産額 (百万円)	664,431	631,929	627,224	591,568	606,443	618,434
1株当たり純資産額 (円)	1,840.63	1,832.24	1,816.25	1,745.96	1,816.68	1,901.74
1株当たり当期純利益 (円)	116.18	50.54	84.01	30.01	67.98	124.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	86.3	86.1	85.4	85.3	84.8
自己資本利益率 (%)	6.61	2.77	4.61	1.69	3.81	6.70
株価収益率 (倍)	20.40	42.74	23.53	60.91	25.01	14.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,487	29,638	50,745	35,782	39,475	46,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,364	22,812	35,063	12,530	11,244	792
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,888	31,084	11,431	29,429	18,837	18,377
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	92,195	68,381	72,621	64,862	96,956	123,602
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,191 (-)	5,191 (633)	5,327 (556)	5,409 (599)	5,569 (654)	5,622 (622)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第97期及び第101期に自己株式の消却を実施しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 従業員数外書きの平均臨時雇用者数については、第97期は臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6 第102期については、会計監査人の「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である大正製薬の最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これら大正製薬の経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期 (参考)
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	271,407	242,071	249,655	256,213	258,441	268,632
経常利益 (百万円)	49,748	24,926	41,896	39,902	36,671	54,077
当期純利益 (百万円)	35,884	15,420	25,004	8,815	19,485	34,892
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	-	31,451
純資産額 (百万円)	567,364	547,486	548,650	514,511	527,760	535,231
総資産額 (百万円)	664,431	631,929	627,224	591,568	606,443	618,434
1株当たり純資産額 (円)	1,840.63	1,832.24	1,816.25	1,745.96	1,816.68	1,901.74
1株当たり当期純利益 (円)	116.18	50.54	84.01	30.01	67.98	124.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	86.3	86.1	85.4	85.3	84.8
自己資本利益率 (%)	6.61	2.77	4.61	1.69	3.81	6.70
株価収益率 (倍)	20.40	42.74	23.53	60.91	25.01	14.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,487	29,638	50,745	35,782	39,475	46,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,364	22,812	35,063	12,530	11,244	792
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,888	31,084	11,431	29,429	18,837	18,377
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	92,195	68,381	72,621	64,862	96,956	123,602
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,191 (-)	5,191 (633)	5,327 (556)	5,409 (599)	5,569 (654)	5,622 (622)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第97期及び第101期に自己株式の消却を実施しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 従業員数外書きの平均臨時雇用者数については、第97期は臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6 第102期については、平成23年6月29日付で会計監査人の「監査報告書」を受領しております。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

- 平成23年5月13日 大正製薬の取締役会において、大正製薬の単独株式移転による持株会社「大正製薬ホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 平成23年6月29日 大正製薬の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、大正製薬がその完全子会社となることについて決議（予定）
- 平成23年10月3日 大正製薬が株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場（予定）

なお、大正製薬の沿革につきましては、大正製薬の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

- 平成23年5月13日 大正製薬の取締役会において、大正製薬の単独株式移転による持株会社「大正製薬ホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 平成23年6月29日 大正製薬の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、大正製薬がその完全子会社となることについて決議
- 平成23年10月3日 大正製薬が株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場（予定）

なお、大正製薬の沿革につきましては、大正製薬の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の業績等の概要については、大正製薬の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の業績等の概要については、大正製薬の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の生産、受注及び販売の状況については、大正製薬の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の生産、受注及び販売の状況については、大正製薬の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の対処すべき課題については、大正製薬の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の対処すべき課題については、大正製薬の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大正製薬の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる大正製薬の設備投資等の概要については、大正製薬の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる大正製薬の設備投資等の概要については、大正製薬の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる大正製薬の主要な設備の状況については、大正製薬の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる大正製薬の主要な設備の状況については、大正製薬の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる大正製薬の設備の新設、除却等の計画については、大正製薬の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる大正製薬の設備の新設、除却等の計画については、大正製薬の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

（訂正前）

（前略）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する大正製薬の株式数 (2) 割り当てられる当社の株式数
監査役 常勤		小林 久二	昭和27年3月26日生	平成9年12月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年10月	大正製薬入社 ドイツ大正食品有限会社社長 大正製薬財務管理部長、外国業務管理部長 同社経理部長（現、財務部長） <u>（現任）</u>	(注) 5	(1) 1,000株 (2) 300株

（中略）

監査役 非常勤		植村 裕之	昭和17年1月23日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成10年6月 平成13年10月 平成19年7月	住友海上火災保険株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役社長 三井住友海上火災保険株式会社代表取締役社長 同社常任顧問（現任）	(注) 5	(1) 0株 (2) 0株
------------	--	-------	-------------	---	---	-------	------------------

（後略）

（訂正後）

（前略）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する大正製薬の株式数 (2) 割り当てられる当社の株式数
監査役 常勤		小林 久二	昭和27年3月26日生	平成9年12月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年10月 平成23年6月	大正製薬入社 ドイツ大正食品有限会社社長 大正製薬財務管理部長、外国業務管理部長 同社経理部長（現、財務部長） <u>同社監査役（常勤）に就任（現任）</u>	(注) 5	(1) 1,000株 (2) 300株

（中略）

監査役 非常勤		植村 裕之	昭和17年1月23日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成10年6月 平成13年10月 平成19年7月 平成23年6月	住友海上火災保険株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役社長 三井住友海上火災保険株式会社代表取締役社長 同社常任顧問（現任） <u>大正製薬監査役（非常勤）に就任（現任）</u>	(注) 5	(1) 0株 (2) 0株
------------	--	-------	-------------	--	---	-------	------------------

（後略）

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる大正製薬の経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月11日、平成22年11月11日及び平成23年2月9日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる大正製薬の経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

（訂正前）

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第101期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出。

【四半期報告書】

事業年度 第102期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第102期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第102期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年6月13日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成22年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、平成23年5月13日関東財務局長に提出。

（訂正後）

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出。

【四半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

該当事項はありません。